

市民の権利を守る議員でありたい！

須坂市議会議員

佐藤 寿三郎

この4月から消費税が5%から8%となりました。デフレ脱却に向けて2%の物価上昇が必要と『アベノミクス三本の矢』の政策が断行されております。3%の消費増税によって3月までの駆け込み騒動が一夜の内に鎮まりました。政策的な2%の物価上昇と更に追い討ちを欠ける3%の消費税とすれば、国民は10%の消費税にさいなまされることとなります。

現下の景気状況は、4月以降大衆消費は逆に、円安による原材料の値上がりによる値上がりで萎みはじめています。IMFは4月8日に日本の2014年の成長率見通しを1.7%から1.4%に下方修正しました。さらに日本の成長率は15年には1.0%に鈍化すると予測し、日本政府に対し景気回復を盤石にするために約束した、改革を実行するように忠告しました。日本は難しい舵取りが求められています。

然しながら、IMFは5月30日、2014年の対日審査後の声明を発表した。その内容は、《4月の消費税率引き上げの影響については「うまく乗り切りつつある」と、アベノミクスの効果を評価した一方で、景気回復が続くかどうかは「中期的なリスクは依然大きい」と指摘し、規制緩和や財政再建の推進を促した。消費税率については「最低でも15%まで段階的に引き上げる」ことを求めた報道です。（出典：読売新聞）

今や主権国家日本の矜持はどうなってしまったのでしょうか。IMFの役割や憲法が唱える国際協調主義を十分に理解をいたしますが、自国国民に犠牲を強いてでも貢がねばならない。これでは日本国民は「武士は食わねど高楊枝」ではありませんか。現代社会において、どこまで市民にやせがまんを強いることが出来るのか懸念されます。

第1. 私が提唱し続ける5の課題

地方主権とは、須坂市の意思は選挙を経た市民の代表者たる議員により議会が決める。その全責任は議会が負うことを意味します。須坂市民の権利を守るに臆することなく、国や県と互角に渡り合うべきです。それには議員に強靱な自治意識、高度な情報収集力と緻密な分析能力、そして政策の実現に向けた戦略的な実行力が求められます。今問われているのは、市民の権利を如何に守るか。そのためには主義主張を持たない議員に陥らず、党派を超えた政治家一人一人の見識と資質です。市長の足を引っ張るだけの旧来の議員スタイルから、市長に議員として対等に政策提言、立法活動を支えうる政策討論、議員提案の条例研究等の研鑽も必要です。二代表制が求める民主的自治の理想像を求める、活力ある須坂市議会議員でありたいと思っております。

1. 市民の権利を守るための議会の迅速な対応を求めています！

- ◇ 議会は融通の利かない機関です。そこで私は法で許される緊急質問や一般質問、常任委員会での調査研究の場を駆使して、市民の皆様の平穏な生活を守るための手立

での追求と提唱をしてまいりました。

- ◇ 議員として市の行う事業の合理性、必要性和費用対効果の物差しで市の事業評価し代替案を提唱してきました。

2. 活力みなぎる須坂の復活は、雇用の場を生み出すことです！

- ◇ 須坂市が発展するための重要な連携政策として、北陸新幹線金沢延伸に向けた都市間連携は、にわか仕立てでは駄目です。今のうちから観光に対する布石を打つ重要性を、平成 25 年 9 月議会で提唱しました。昨年 9 月以降北陸 3 県（富山、石川、福井）、岐阜、新潟そして長野県が連携して観光等に取り組もうとする様々な会議がもたれております。須坂市（市商業観光課）、須坂商工会議所、更に須坂市観光協会もこれに呼応するように動き始めました。須坂市はしたたかにこれらの会議等に参加して、北陸新幹線金沢延伸を本気でチャンスと捉え、観光事業に取り組む姿勢を示すべきです。須坂市は善光寺平の「へそ」的位置関係にある利点を活かして、「北信地域の観光地のハブ拠点」（観光拠点）として不動の地位を確立しましょう。

現在、長野駅と名古屋駅は中央西線で 3 時間を要します。北陸新幹線は将来、金沢駅から更に敦賀に伸び、更に大阪駅につながるのが最終目的です。九州、四国、中国地方更に関西方面からの北信への人の往来や物流は、この北陸新幹線開通によって大きく変わります。今この時期に、須坂市は関西以西の住民に観光地須坂を売り込んでおくことが大切ですが、金沢から敦賀への延伸は今年から更に 1 4～5 年先のようなようです。東海道新幹線の補完機能を併せ持つ北陸新幹線の延伸工事は、南海トラフ、東海地震がいつ発生してもおかしくないと言われる現在、最優先国家事業と位置付けて超短期間で新幹線を敦賀まで延伸すべきです。敦賀から先大阪駅まで 3 ルート構想は自ずと決まるでしょうが、国家的防災の観点からも早急な全線開通を果すべきと考えます。

3. 温もりのある福祉社会を築くために努めます！

- ◇ 高齢者の増加で 65 歳以上の受給世帯数の伸びが目立ち、全国での平成 25 年 8 月の受給者は 71 万 6043 世帯で、昨年 8 月と比べると 4 万 2363 世帯増えたとのことあります。人様々な人生であり様々な事情があること、この人生の窮状を救済する生活保護制度である以上、社会的経済弱者に温もりを与えるためにも、有効で且つ弾力的な制度運用を強く望みます。

須坂市の平成 25 年 8 月末の状況は、生活保護受給世帯 193 世帯（278 人）。世帯類型別にみると、高齢者世帯：84 世帯、母子世帯：8 世帯、障害者世帯：21 世帯、傷病者世帯：38 世帯、その他の世帯：42 世帯が現実の姿です。思うに、世帯類型のうち、母子世帯、傷病世帯の皆さんは、歳月を耐えることで必ず窮状から脱け出せる希望を持たれることです。失業等でやむなく制度を利用されている皆さんには、就職相談に加え、トライアル雇用や、職業訓練の実施等を活用。高齢者世帯の受給者のうち健常である者には、培った特技を活かせる雇用の場を市は強固に斡旋してあげるべきです。

4. 子どもは須坂の宝。この宝は須坂が育てる心意気を持続させます！

- ◇ 人生は二度ありません。「生れたときから、人は教育でなせる」と捉えると、幼児時からの教育行政の関与が必要であると感じます。◇親の経済的理由によって、立

志が挫折することのないよう行政の差しのべが必要です。

- ◇ 私は、障がい者の皆さんの小・中・高等教育の機会と、ゆるぎない人権擁護と能力に応じた就労を三すくみで捉えています。「支援学校高等部卒」の肩書をかざして、生涯の糧が保障されるものではありません。支援学校高等部に学ぶことは、より心の糧が豊かになれると捉えるべきものと考えます。高等部卒業後は何れにしても何らかの職に就かねばなりません。この雇用の機会が果たして保障されるのかが、保護者の皆さんや関係者の方々の心を痛める場所であると思います。
- ◇ 彼らの人権を守り雇用の場を確保する法が「障がい者雇用促進法」であると思います。この法に基づき、事業者に一定割合以上の障がい者を雇うよう義務付けられていますが、業務に高い専門性を求められる企業や、特殊な業種を取り扱う企業、営業を主業務とする企業は、障がい者を雇用しづらい実情です。
- ◇ 勤労意欲を削ぐ施策は結果的に共生・共創社会の減退に陥ることとなります。法で保障する以上、政治の指導の下に率先して手を差しのべるべきものと思っております。生涯に亘って障がい者の方々に夢を持たせる。笑顔がある生活を叶える須坂のここを秘めた政策が大切だと考えております。

5. 民間で出来る仕事は民間に開放し、小さな市役所をめざしましょう!

- ◇ 須坂市が須坂市であり続けるためには、財政力を図る様々な手立てが必要です。◇ 65歳就労時代における雇用の場の確保は、現存の企業の発展と他市から企業を須坂に誘致すること。更に民間の手によって運用可能な市の事業は積極的に民営化し、施設も公設民営或いは施設移譲等を図ることが大切です。
- ◇ 平成11年初出馬の折に、職員200名を削減することを提唱しました。平成24年までに126名の削減が叶いました。今後も市職員の大幅な削減を提唱する一方で、中途採用の途を拓き有能な人材登用を確保し、行財政改革を推進して須坂市は「小さな行政庁」を目指すことを唱えます。

第2. 議員になる前から取組んできた提唱と実現したこと

◇故県議会議長田中英一郎先生と若き日に取組んだ事業

- 米子と嬭恋村干俣間をトンネルで結び、四阿山を迂回しないで大前に至ることで、距離と時間の短縮と冬季間閉鎖されていた国道を冬季間も菅平越えを可能にし、須坂市を軽井沢と共に関東圏の玄関口にする「米子トンネル構想」を言上。
- 北アルプスにトンネルを掘り黒部市（北陸）を北信・中信に引寄せ、北陸圏・関西圏との交易を図るためのルート構想を言上。黒部市を現地視察しました。
- 新幹線を千曲川の河東側に走らせる「河東ルート構想」を言上。浮上していた長野ミニ新幹線構想を徹底阻止し、新幹線はフル規格で長野駅まで実現しました。
- 高速道路長野道を稲荷山から安茂里に迂回し、県庁付近にICを設け、更に昭和通りを東進し屋島経由で高速道路信越道と合流する須坂JC構想を言上。これは県内の市町村が県庁に出向するに、極めて県民の利便に資する高速道路網の構築を念頭に置いたからです。
- 須坂長野東IC周辺の農地（市街化調整区域）5万坪の宅地開発する「ブックランド構想」を言上。「須坂IC周辺開発関係地権者会」を立ち上げ計画を展開し、「インター須坂流通産業団地」を実現しました。この完成により市税（固定資産税）収入は、農地時の約100倍もの増収となりました。開発された区域には数多くの企業が進出し、多くの市民の雇用の場が実現しました。（当時35歳～）

◇ 県行政書士会副会長（長野支部長）時に取組んだ事業

- 「行政書士の受験資格は学歴を問わない」「公務員で行政事務担当期間 10 年以上の無試験規定の期間引き上げ」「行政書士に申請代理権の付与」を目指して国会に運動を展開しました。
- これらの要求が国会で取りあげられて、行政書士法が改正されました。学歴を問わず誰でもが受験可能となり、公務員経歴期間も 10 年から原則 20 年となりました。更に申請代理権も付与されて『あなたの街の法律家 行政書士』が実現しました。行政書士の法律職国家資格を確立することができました。
- 私は、受験資格を「学歴を問わない」とする以上、公務員の特権規定は廃止し「行政書士国家試験合格者のみが行政書士になれる」規定とすべき主張しました。本当に行政に精通した実力のある公務員ならば、正々堂々と行政書士国家試験を受けるべきと考えるからです。
- 長野支部の事務局は支部長宅に置く片手間の事務局を廃止し、独立した支部事務局を設置し。支部会費の負担を総会で決めて、専従の支部事務局員を置き、行政書士利用者の便益と支部会員の双方の利便を図りました。
- やる気のある行政書士を育成し信頼を勝ち取るために、得意とする取扱業務を支部に登録させ、行政書士制度を利用される市民の便益を図りました。（当時 49 歳）

◇ 県宅建取引業協会役員時に取組んだ事業

- 「県内支部で個々に行っていた、不動産無料相談日を県内一斉の開催日にすべき。」と提唱しました。県内一斉に同日の不動産無料相談所の開設が実現しました。このことは現在も引き継がれて、不動産取引をされる消費者の皆様の保護が図られています。（当時 47 歳）

第3. 現在取組んでいる事業

◇排水機場を要しないで、千曲川に排水出来る古川の河川整備事業

- 豪雨時における河川の排水は八木沢川は相之島機場でポンプアップの動力を要して千曲川に排水されます。境沢町にある古川は先人の知恵によって、豪雨時にも機場の力を借りずに、高低差と流水の勢いで百々川に排水する構造になっています。然し最近は、ゲリラ豪雨の度に古川の土手からの溢水が懸念される状況にあります。境沢町内の古川整備は、日野全域にとっても百年の計に値する改修施策であることを訴えて、古川の改修事業の必要性を唱えております。

◇泉小路の市道拡幅整備事業

- 金井原通りから本町通りまでの凡そ 300mは狭隘な市道であり、万が一の天災や人災の発生や住民の安心・安全道路と商売の促進のためには、市道の拡幅事業が悲願でした。平成 17 年「泉小路活性化の会」を立ち上げ、積極的に取組み本事業は承認され、整備事業に向けて用地の買収が進められております。（当時 57 歳～）

第4. 市議4期・後半の議員活動は次のとおりです。（H25.2～）

- 須坂市議会議員 : I. 総務文教常任委員会委員 II. 予算決算特別委員会委員
- 長野広域連合議会議員 : I. 総務委員会委員長 II. 議会運営委員会委員
- 須坂市監査委員
- 須坂市土地開発公社監事

○ 須坂市都市計画審議会委員

第 5. 憲法が保障する請願権を行使される皆様を支援します

憲法が保障する請願の多くは、請願人にとっては将に藁（わら）をも掴む思いで、議会に請願されたものであることを思うとき、明白に憲法を否定し、或いは憲法違反の内容の願意であったり、或いは市議会の権限外である場合を除いては、私は真摯に請願の願意を咀嚼し、議員として議会での審議においても、国民の参政権と捉えて請願を叶えるように努めております。どうか憲法で保障された請願をする権利行使を期待いたします。

第 6. 4期における議会の請願の対応について

○は賛成、×は反対

	請 願 標 題	採択議会年
○	秘密保護法の廃止を求める請願	H26-03 議会
○	労働者保護ルール改悪反対を求める請願	H26-03 議会
×	消費税の増税延期を求める請願	H25-12 議会
○	「特定秘密保護法」制定に反対する請願	H25-12 議会
○	国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願	H25-09 議会
○	新聞に消費税軽減税率適用を求める請願	H25-09 議会
○	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願	H25-06 議会
○	地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める請願	H25-06 議会
○	年金 2.5%の削減中止を求める請願	H25-06 議会
○	憲法 96 条の発議要件緩和に反対する請願	H25-06 議会
○	地方交付税制度の堅持を求める国宛の意見書採択を求める請願	H25-03 議会
○	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願	H25-03 議会
○	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願	H24-12 議会
○	安心できる介護保険制度の実現を求める請願	H24-12 議会
○	オスプレイ配備撤回と低空飛行訓練中止を求める請願	H24-09 議会
○	「須高地域への特別支援学校高等部設置」を求める請願	H24-09 議会
○	新教職員定数改善計画の実施と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願	H24-09 議会
○	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願	H24-06 議会

○	国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願	H24-06 議会
○	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願	H24-06 議会
○	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願	H23-06 議会
○	福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等の関する国あて意見書の採択を求める請願	H23-06 議会
○	「新築・住宅リフォーム助成制度（仮称）の制定に関する請願	H23-03 議会

第7. 3期における議会の請願、意見書の対応について

(1) 私が賛成の意思表示をした主な請願をお示しします。

- 根子岳風力発電建設に反対する請願。 ※継続審査に賛成 ☆2007-9 月議会
- 高齢者の医療制度に関する。 ※継続に賛成 ☆2007-9 月議会
- 長野県立須坂病院の産科医師確保等を求める。 ☆2007-9 月議会
- 長野県独自の 30 人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級を解消し、県独自に教職員配置増を求める。
☆2007-9 月議会 ☆2008-9 月議会 ☆2010-9 月議会
- 高梨区児童通学路整備に関する請願。 ☆2007-12 月議会
- 障害者の「希望の旅事業」の継続を求める。 ☆2008-3 月議会
- 道路特定財源の確保に関する。 ☆2008-3 月議会
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する。 ☆2008-6 月議会
- 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める。 ☆2008-6 月議会
- 地域医療を守る。 ☆2008-6 月議会
- 長野県須坂建設事務所の現状による存続に関する。 ☆2008-6 月議会
- 長野県農業改良普及センター須坂支所の存続に関する。 ☆2008-6 月議会
- 雇用促進住宅の存続に関する。 ☆2008-9 月議会
- 介護保険制度の抜本的改善を求める。 ☆2008-12 月議会
- 所得割重視の国保税（料）を求める。 ☆2008-12 月議会
- 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める。 ☆2008-12 月議会
- 須坂職業安定所の存続を求める。 ☆2008-12 月議会
- 廃止決定されている雇用促進住宅の緊急活用に関する。 ☆2009-1 月議会
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める。 ☆2007-6 月 ☆2010-6 月議会
- 地方財政の充実・強化を求める。 ☆2010-9 月議会
- T P P の参加に反対する請願。 ☆2010-12 月議会

(2) 私が反対の意思表示をした議案です。

- 生涯学習を教育委員会から市長部局に移管する条例案 ☆2008-12 月議会
- 湯っ蔵んどの「死海の水温水プール」を指定管理者に 107 万円で売渡す（払下）議案。 ☆2010-6 月議会
- 恋人の聖地として市有地に市以外の者がモニュメントを設置する議案。
☆2010-6 月議会
- 代替地の買戻しの補正額 896 万 3 千円について。 ☆2010-6 月議会
- 長野県地方税滞納整理機構の指定に関わる 事件決議。 ☆2010-9 月議会

第8. 議員 3 期目に私宛になされた陳情です。

(1) 市民の皆さんから、私に寄せられた陳情です。

- 須坂小学校の就学児童数等と教師の補充要請 (H19)
- 仁礼・仙仁地区の「猪、猿、カモシカ」対策 (H19)
- 無形文化財推戴について (H19)
- 水を大量に使う企業の水道料金優遇策について (H19)
- 保育園・幼稚園の遊具点検調査要請 (H19)
- 相隣関係の悩み解消要請 (H19)
- 産業廃棄物処理に関しての疑義 (H19)
- ペット火葬場建設阻止要請 (H19)
- 銀座通りの溢水と水路の改修要請 (H19)

- 東地区住民より「スズメ脅かしの爆音機」が発する騒音被害の苦情 (H19)
- スポーツ競技全国大会等出場激励金授受の簡素化要請 (H19)
- 世襲的な要素が絡む随意契約の無効取扱要請 (H19)
- 須高地区更生保護協力事業主設立に関する要請 (H20)
- 須坂駅前市道の勾配の改良工事 (H20)
- 障害者認定手続の迅速化の要請 (H20)
- 市内に埋もれている高機能の既設設備の活用提言 (H20)
- 日野小学校通学路（セブンイレブン三叉路）の安全性の確保について (H20)
- 長野電鉄踏切事故と踏切の安全性について (H20)
- 泉小路の水道管等改修工事の繰延要請。

- 市街地活性化の講演に大学教授招聘の要請 (H20)
- 須坂温泉増資当時の疑義について (H20)
- 米子瀑布へのシャトル便施行運転について (H20)
- 市内にある雇用促進住宅の問題解消要請 (H20)
- 株価下落と経済不況と地元企業について (H20)
- 行政裁量権についての疑義 (H20)
- 森林税の使い道について (H20)
- 行政防災無線の騒音苦情 (H20)
- 大日向地籍市道のガードレール設置要請 (H20)
- 防災無線のアナウンスの苦情 (H20)

- R403 沿いの米持地籍で降雨時に発生する道路冠水と交通渋滞の解消について (H20)
- 夏季間に減水する上部地域の側溝の水量調整について (H20)
- 入札に関わる申請書類の入手方法の疑義と解決策 (H20)
- 交通指導員の選出方法の公正性の開示について (H20)
- 乳山牧場と大学の研究機関の共創について (H20)
- メセナの会館利用申込み期限の利便性について (H20)
- シルキー利用者の駐車券交付について (H20)
- 蔵っ水の販売とLP法について (H20)
- 金融危機の須坂に及ぼす影響について (H20)
- 上町地籍で降雨時に河川からの溢水する苦情処理の取次 (H20)

- 井上・京善橋地籍農業用水改修工事の早期実現要望（H21）
- 指定管理者に変わることになっても、湯っ蔵んどに出入りしていた業者が引続き商取引ができるようにされたい要望（H21）
- 消防団員への防寒服貸与の要請（H21）
- 日滝地籍の水道改修工事要望（H22）
- 高梨地籍の農道改修工事要望（H22）
- 幸高地籍の住宅に市道から雨水が流れ込む事案の改良要請（H22）
- 長野県理容生活衛生同業組合須高支部の災害時協定締結の仲立ち（H22）
- 日滝地籍の農業用水路の改修工事要求（H22）。
- 相隣関係のトラブル解消要望の取次（H22）

(2) 境沢町住民のみなさまから寄せられた陳情です。

- ① Y氏宅前の懸案の歩道整備要請（H18 以前から再三陳情あり）
- ② 国道 403 号への出入口の改良工事促進要請（H19）
- ③ N氏宅前の降雨時に発生する洪水を解消するための水路改修工事（H22）
- ④ 中堰地籍の市道の路肩改修（H22）
- ⑤ 町内の新たな市道舗装工事等（H22）
- ⑥ 相隣関係トラブルの苦情処理等（H22）
- ⑦ 悪臭公害解消対策協議外（H18 以前から再三陳情あり）
- ⑧ 古川の川底改修工事の促進（H22）
- ⑨ 中堰地籍の水路改修工事の取組み（H20）
- ⑩ 市道陥没事態発生の際の緊急復旧工事の取組み（H20）
- ⑪ 児童の交通事故被害の原因調査の取次（H20）
- ⑫ 市道段差解消改修工事（H22）
- ⑬ 道路改修に異議あり、明確な説明を求める陳情（H22）

議員活動の大切な心得として

「互いの相違点が存在することは認めよう。しかし、同時に互いの共通の利益にも目を向け、相違点の解決にも努力しよう。そして、もし相違点を克服できないとしても、少なくとも多様性を認めるような世界を作る努力は成せる。なぜなら、最終的にはわれわれの最も基本的な共通点は、皆この小さな惑星に住み、皆同じ空気を吸い、皆子供たちの未来を大切に思っている。そして、皆死んでいく身なのだ。」

（『ケネディからの伝言』落合信彦著より引用）。

これはケネディ大統領の演説です。全世界の人々が日頃感じている永遠の願いを、大統領が呼び掛けた演説です。時代がどんなに変わっても我々のこころを打つ名演説であると思います。私たちも、私たちの子孫が、「この須坂に生れてよかった。」「この須坂で育ってよかった。」「この須坂で生きて（生きて）よかった。」と言える須坂を、共に創ろうではありませんか。

どうか「**言うことも言うが、やることもやる男！佐藤寿三郎**」にお力添えください。

平成 26 年（2014 年）6 月